

平成 31 年度研究プロジェクト研究活動報告

研究種別	■共同研究 1	公益目的事業 11
主査名	堀田一吉 慶應義塾大学商学部教授	
研究テーマ	自動運転技術の進展が自動車保険に及ぼす影響 —CASE 革命と保険業—	
研究の目的： 現在、自動車産業をめぐって、CASE（Connected(接続)、Autonomous(自動)、Shared(共有)、Electric(電動化))の革命が進展しているが、その破壊的（disruptive）な影響は、関連産業としての保険業にも多大な変化をもたらしつつある。本年は、自動運転技術の進展が自動車保険に及ぼす影響について現状課題ならびに将来展望を考察する。		
研究の経過（4 月～3 月）： 自動運転技術の進展は目覚ましく、世界的にも急速に実用化が進められている。国内でも、実証実験が開始されて、自動運転車の有効な利用のあり方について、様々な提案がなされている。他方で、研究会では、自動運転車導入による重要なインフラである自動車保険について、改めて問題の整理を試みそれに基づく政策提言を行うことを目指し議論を重ねた。国土交通省や総務省などの報告書では、自動運転導入に伴う民事責任ならびに自賠責保険に及ぼす課題が提示されているが、それらの議論を踏まえて、民間の自動車保険のあり方を中心とした議論を行ってきた。自動運転車の普及は、民間の自動車保険にも大きな影響があり、根本的改革の必要性の是非を含めた自由討議を通じて問題認識を深めた。		
研究の成果（自己評価含む）： 研究会での議論を通じて、自動運転技術の進展がもたらす自動車保険に及ぼす諸課題について、概ね次のような結論に達した。(1)自動運転車の普及により、対人事故は減少するであろうが、他方で、対物事故は、急増する可能性がある。そうすると、現在、対人事故のみを対象とする自賠責保険の役割は、相対的に低下する。(2)自動車保険は、対物賠償のトラブルを多く抱えるだけでなく、訴訟関係がより複雑化して、解決困難な事例に直面する可能性が高まる。これまで以上に解決処理能力が問われることになる。(3)自動運転車は、多くの精密部品を搭載することから、自動車に関係する修理費用は増大するであろう。その結果、対人保険の保険料が低下するとしても、対物保険あるいは車両保険の保険料は上昇する可能性がある。これを抑えるために、IT（情報技術）の活用が不可欠である。(4)従来まで業界の成長を支えてきた自動車保険は、相対的にウエイトを低下させることになろうから、業界として成長戦略の立て直しが急務となろう。 これらの諸課題については、それぞれさらに詳細な検討が必要である。とくに、現行の自賠責保険制度を改革するかどうかは、自賠責保険の存在意義を問い直し、民間の自動車保険との官民役割分担のあり方を見直すことである。いずれそうした時期が訪れる可能性があるとするれば、それを見越した議論を始めるべきであろう。そうした議論の端緒として、研究会は有意義であった。		
今後の課題： 自動運転技術による保険業への影響については、短期的視点と、中・長期的視点と分けた議論が不可欠である。短期的には、現行制度のスキームをできるだけ維持しつつ、新たなリスクを取り込むことで対応することになろうが、その延長線上に将来があるとは思われず、新たな環境を想定した対応が必要となる。同時に、技術進歩が飛躍的に進むとしても、その社会的影響は漸進的に及ぶであろうから、その過渡期における対応策も併せて考えなければならない。今回の研究会での議論でも、過渡期をどう考えるかが、意外な盲点であるという指摘がなされ、今後の課題として認識を共有した。		